

# 勤務医の働き方改革に関する要請文

厚生労働大臣 加藤勝信 殿

2018年3月6日

全国医師ユニオン代表 植山直人

私たちは、これまで医師の労働条件の改善のために、様々な活動を行ってきました。現在、国は働き方改革を進めており、医師に関しては特別に「医師の働き方改革に関する検討会」を設置し議論を進めています。このような中で私たちは、医労連等と協力し勤務医労働実態調査2017を実施しました。この調査は医師の働き方改革に資することを目的としたものです。この調査結果を検討会に提出するとともに、これに基づいた勤務医の労働条件を改善のための重点的な課題に関して要請を行うものです。

## 1、緊急要請

**厚労省の「医師の働き方改革に関する検討会」に医師の労働組合の代表を委員として加えることを強く要請します。**

現在、厚労省の「医師の働き方改革に関する検討会」には医療界の代表として病院管理者や優秀な若手医師が委員となっていますが、労働組合の医師が選出されないことは公平性を欠きます。医師以外の労働者側の委員はいますが、医師の働き方を検討するのであれば医療現場を知る労働者側を代表する医師の参加は不可欠です。現在の検討会での医療界の発言は時間規制に反対するものが多いようですが、健康に不安を持つ医師や、出産や育児などに悩む弱い立場の医師の声を全く反映していません。委員会の正当性を担保するためにも、医療界の使用者側代表、医師の労働者側代表、公益代表で委員会を構成すべきです。すみやかに、検討会の在り方や委員構成を再考し労働組合側の医師を入れるべきです。

## 2、当面の重点課題に関する要請

### 1) 労基法関係

労基法遵守の徹底が原則ですが、今回調査では、「労基法が守られている」と答えた医師は14.0%にすぎません（「やや守られている」が30.6%）。そのため、特に以下の点に関して、要請を行うものです。

#### ①客観的時間管理の徹底

今回調査では、客観的時間管理が行われているのは27.5%しかありませんでした。時間管理がずさんであれば、労働時間の上限規制も意味がありません。

#### ②診断・治療などの通常業務を行う当直は、全て時間外労働であることの周知・徹底

当直に関する調査では、「宿直」に当たる「ほとんど通常業務は行わない」は13.7%でした。診断治療などの通常業務を行う当直は、全て時間外労働であることを、再度徹底する必要があります。

#### ③残業代支払いの徹底

今回の調査では、残業代の請求時間に上限があるが18.0%、定額支給が11.7%、手当なしが16.7%となっています。残業代の不払いが、長時間労働を生む一因となっていると考えられます。

#### ④労基法に基づいた休日付与の徹底

労基法は、少なくとも毎週1日の休日か、4週で4回以上の休日を与えることを定めていますが、1カ月に1日も休みのない医師が約1割、4日未満の医師が約3割存在します。また「改善してほしいこと」の問いでは、1位が「完全な休日を増やす」でした。さらに、日曜・祭日などに自宅待機を命じた場合は、指揮命令下にあると考えられ、当然労働時間となることを周知徹底する必要があります。

### ⑤36 協定締結の徹底

厚労省は36協定の自己点検を提案していますが、1年以内に全ての医療機関で36協定を締結するよう指導すべきです。行えない理由が見当たりません。

### ⑥産業医活用の徹底

a.過労死を防止するには、過労死ラインを超える長時間労働を行った全ての職員に対する産業医面談を義務化すべきです。

b.職員が1000名を超える事業所では専属の産業医の選任が必要ですが、多くの医療機関で、通常の診療を担っている医師が産業医を兼任しており、これを産業医の業務に専念させるか、あるいは外部から産業医を招聘する必要があります。

## 2)医療安全関係

### ①厚労省として、医療安全の点から過重労働・連続労働に関する上限を設定すること

今回調査では、当直明けの連続勤務において約8割の医師が集中力や判断力の低下を指摘し、約7割の医師がミスの増加を指摘しています。厚労省はトラック運転手に対して1日の拘束時間は、休憩や手待ち時間も合わせて13時間（例外16時間）と定めています。

### ②当面は、当直明けの連続労働の自粛を求めること

1日の連続労働の上限設定を決め実行するには一定の時間がかかると考えられます。当面の対応として、当直明けは休みとすべきです。リスクの高い当直明けの手術は避けるよう指導すべきです。

## 3)絶対的医師不足の解消

### ①交代制勤務を行った場合の必要医師数の推計

長時間の連続労働をなくすには、交代制勤務の導入が必要となりますが、多くの医療機関においては、現状の医師数ではこれを実行するのは不可能です。交代制勤務を行うために必要な医師数を地域別・診療科別に明らかにする必要があります。

### ②医師養成数の増員と診療科の偏在の解消

調査結果に基づいて医師養成数を増やす必要があります。また、地域の偏在対策と診療科の偏在対策とをセットにした対策を立てる必要があります。

## 4)その他の課題

### ①医療クランクなどの積極的導入の推進

今回調査では、業務負担がこの2年間で「増えた」が43.8%に対して「減った」は16.2%に過ぎず、診療時間、文書作業、会議や委員会が大幅に増えています。一方、医療クランクに関しては積極的に活用しているとの回答は28.1%に過ぎませんでした。

### ②大学が抱える問題への特別の対応

今回の調査では、労働時間の管理においてタイムカード等の客観的管理は大学が5.5%と最低で私的病院の49.5%との差は歴然としているなど、労務管理においても改善策に関しても大学が極端に

悪い結果となっています。このような現状を考慮すると、大学改革を含む特別な対応が必要であると考えられます。